

平成27年勝浦町マラソン議会（2月会議）会議録第1号

1 招集年月日 平成27年2月17日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 2月17日 午前9時30分 議長 大西一司

散会 2月17日 午前10時12分 議長 大西一司

1 出席及び欠席議員

○出席議員（9名）

1番	美馬友子	2番	麻植秀樹
3番	河野道雄	4番	籾公一
5番	国清一治	6番	森本守
7番	山野忠男	9番	大西一司
10番	川端雅夫		

○欠席議員（1名）

8番 井出美智子

1 会議録署名議員

6番 森本守 7番 山野忠男

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	福田輝記
教育長	椎野和幸	参事兼 企画総務課長	伊丹眞悟
産業交流課長	野上武典	建設課長	柳澤裕之

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本重幸

1 議事日程

開議宣告

日程第1 諸般の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議会運営委員会所管事務調査報告

日程第4 議案第1号 H26川北簡水配水池等整備工事変更請負契約の締結について

日程第5 議案第2号 H26川北簡水今山地区水道管布設工事変更請負契約の締結について

日程第6 町民の声に対する質問

日程第7 議員派遣について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第7まで

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（大西一司君） それでは、皆さんおはようございます。

ただいまから平成27年勝浦町マラソン議会2月会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（大西一司君） 日程第1，諸般の報告を行います。

井出議員から欠席の届け出が出ております。ご報告いたしておきます。

会議等への出席状況を報告いたします。

1月30日，徳島市で開催された徳島県町村議会議長会役員会に私が出席しました。

2月3日，第32回徳島県市町村トップセミナーに鄧副議長が出席しました。

2月13日，東京都で開催された全国過疎地域自立促進連盟第125回理事会に私が出席しました。

2月16日，上勝町で開催された勝名地区議員研修に私を含め9名の議員が出席しました。

次に，監査委員から平成27年1月分の例月出納検査結果についての報告書が，それと議会広報委員会から行政視察報告書が，それぞれお手元へ配付のとおり提出されていますので，ご報告しておきます。

次に，法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは中田町長，福田副町長，椎野教育長，伊丹参事兼企画総務課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（大西一司君） 続いて，日程第2，会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は，会議規則第128条の規定により，議長において指名いたします。

平成27年勝浦町マラソン議会2月会議における会議録署名議員は，6番森本議員，7番山野議員の両名を指名いたします。

~~~~~

○議長（大西一司君） 次に，日程第3，議会運営委員会所管事務調査報告を議題とします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

国清議会運営委員長。

○議会運営委員長（国清一治君） ご報告いたします。

2月会議に向けての議会運営委員会を2月10日に開催し、条例の定めのとおり本日1日の開催といたしました。

なお、同日、滋賀県の豊郷町から視察がありまして、通年会期制での議会運営について、ともに研修を行いました。

以上、報告といたします。

○議長（大西一司君） ただいまの議会運営委員長の報告に、何かご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

~~~~~

○議長（大西一司君） それでは続いて、日程第4、議案第1号、H26川北簡水配水池等整備工事変更請負契約の締結についてと、日程第5、議案第2号、H26年川北簡水今山地区水道管布設工事変更請負契約の締結についてを一括して議題とします。

これより第一読会を開きます。

町長から開会の挨拶並びに本件の提出説明をお願いします。

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） おはようございます。

平成27年勝浦町マラソン議会2月会議の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、公私にわたり何かとご多用のところをご出席を賜りまして、深く感謝を申し上げます。また、議員の皆様方には、日ごろから町勢の発展にご尽力をいただいておりますことに対しましても、厚く御礼を申し上げます。

さて、政府は昨年に、まち・ひと・しごと創生法を制定し、人口急減、超高齢化という我が国が直面をする大きな課題解決のため、今後5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた創生総合戦略を閣議決定をし、総合的に取り組むこととしました。

地方におきましても、地方人口ビジョンと地方版総合戦略の策定が求められていま

す。また、地方経済の活性化を図るため、消費の喚起や生活の支援を目的とした消費喚起生活支援型交付金事業や地方版総合戦略の策定を支援し、仕事と人の好循環の確立を目的とした地方創生先行型交付金事業の2つの交付金から構成される地域住民生活等緊急支援のための交付金が創生されました。町といたしましても、交付金を活用した事業の実施メニューにつきまして現在検討を進めておりまして、3月行われますひな会議には補正予算を提出する予定といたしております。

さて、1月23日には、徳島医療福祉専門学校体育館におきまして、自主防災組織連絡協議会主催による防災訓練が実施されました。訓練には、中山区民の皆様方を初め、専門学校生や教職員、他の地区の自主防災隊からも多数の方々のご参加をいただきまして、避難所の設置、運営訓練のほか、徳島ゼロ作戦防災出前講座による災害時の健康管理についてご講演をいただきました。今回、協働で訓練を行ったことによりまして、地域住民と学校関係者との連帯意識が生まれ、有事の際の協力関係が期待されます。また、他の地区の自主防災隊も今回の訓練に参加をしております。今後それぞれの組織での訓練の参考になったと考えております。さらに、平成27年度には、今回の事業を参考にしまして、日赤奉仕団と県立高校における協働での訓練が計画をされております。町といたしましては、今後とも機会を捉え、町内各種機関との連携を図るとともに、安全で安心なまちづくりに努めてまいります。

2月5日から2日間、築地市場での市場調査や、東京都日本橋イベントスペースにおきまして開催をいたしました四国徳島・勝浦特産品まけまけいっぱいフェアに、生産者の皆様方とともにトップセールスを行ってまいりました。本町での特産品としてのミカンはもちろんのこと、とれたてのイチゴや新鮮な野菜、手づくりのコンニャクやミカンの加工品など、さまざまな商品を販売をしております。また、今回はビッグひな祭りやさくら祭りの観光PRも実施し、大勢の皆様方に勝浦町を知っていただくよい機会になったと考えております。今後とも多くの皆様方のご理解、ご協力いただきまして、勝浦町特産品の知名度アップを目指したPR活動を積極的に進めてまいります。

それでは、本会議に上程をいたしております議案につきましてご説明を申し上げます。

議案第1号、H26川北簡水配水池等整備工事変更請負契約の締結についてであります。

す。

これは、川北簡水配水池等整備工事の契約内容に変更が生じたため、工事請負人と変更契約を締結するに当たり、勝浦町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、町議会の議決を求めるための案件でございます。

次に、議案第2号、H26川北簡水今山地区水道管布設工事変更請負契約の締結についてであります。

これは、川北簡水今山地区水道管布設工事の契約内容に変更が生じたため、工事請負人と変更契約を締結するために当たりまして、勝浦町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、町議会の議決を求めるための案件でございます。

なお、詳細につきましては、担当課長から説明をいたさせますので、ご審議をいただきまして、ご決議を賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（大西一司君） 町長の説明は終わりました。

お諮りします。

本件を第二読会に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ご異議ありませんので、本件は第二読会に付することに決定いたしました。

これより第二読会を開きます。

この第二読会は、会議規則第53条の規定により、状況によっては私からも質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ご異議ありませんので、そのように決定いたします。

それでは、議案第1号について詳細説明を求めます。

柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） それでは、詳細説明をいたします。

議案第1号、H26川北簡水配水池等整備工事変更請負契約の締結について、次のと

おり工事変更請負契約を締結する。

- 1, 契約の目的, 川北簡易水道における配水池等の整備。
- 2, 工事箇所, 勝浦郡勝浦町大字沼江。
- 3, 契約の方法, 変更請負契約。
- 4, 契約の金額, 追加422万3,880円。合計といたしまして1億250万3,880円。
- 5, 契約の相手方, 勝浦郡勝浦町大字中角字つい口31番地の4, 勝浦建設株式会社代表取締役廣安稔子。

参考資料といたしまして, 裏に仮変更工事請負契約書の写しを添付してございます。

以上が議案第1号の詳細説明でございます。

○議長(大西一司君) 議案第1号についての説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ご質問のある方はご発言をお願いします。

10番川端議員。

○10番(川端雅夫君) 工事の契約については問題ないんですが今山やけん, それはそれとして, 何をどう変えたんな。いっちょもわからん。

○議長(大西一司君) 課長, どうぞ。

○建設課長(柳澤裕之君) 変更内容を申します。

変更内容については, 配水池前の道路の舗装復旧のエリアの増加, それと配水池の回り配管及び継ぎ手の追加ということです。それともう一つは, 配水池側での水質の安定を目的とした塩素管理用のセンサーや計装設備の追加でございます。

以上が議案第1号の変更内容でございます。

○議長(大西一司君) そのようでございます。

10番。

○10番(川端雅夫君) もう質疑はないけんな。

○議長(大西一司君) ええで, ほんで。わかっとなのに。

ほかにございませんか。

4番節議員。

○4番(節 公一君) 今, 内容をちょっと説明聞いたんですが, その中で水質管理

に関する追加やということが、ちょっと項目入ったんですが、そういうのは初めには大体どんなんですか、わからなんだというか、もともと水質管理はこのぐらいの  
が要るとかというのはわかるとるようなものと思うんですが、その後の舗装とか、そ  
んなんは追加になつとるっちゅうのはちょっとわかるんやけど、この3番目のこと  
について、ちょっともう少しいきさつを説明してもらえたらと思うんですが。

○議長（大西一司君） 課長。

○建設課長（柳澤裕之君） この川北簡水の、皆さんもうご承知のとおり水源地とい  
たしましては、田んぼの下のほうにレベルのところにあります。そこで、塩素を加えな  
がら上げていくんですけども、ここで配水池でしばらくためますと、どうしても塩素  
がちょっと濃度が落ちていくということで、やはり供給するに当たっては塩素を正常  
な形で送りたいなということもありまして、やはりそのあたりで設計者なりと検討し  
た結果、これを追加するべきだなということで提案をしております。

○議長（大西一司君） どうぞ。

○4番（笹 公一君） 初め想定しとったというか、予定しとった分では不十分だっ  
たということですか、追加したということは。機能的に。

○議長（大西一司君） どうぞ、課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 機能的にというか、計算上は行けるといふふうには聞い  
とんですけども、やはりこの簡水に対して防火水槽とかの、防火の関係の水もためて  
いるんで、やはりそのあたり能動的にある程度たまつとる時間帯が長いので、たま  
つとる時間帯が長くなると塩素が落ちるという傾向がありますので、やはり正常な水  
を送るためにその装置が必要だなと後で検討したということで、初めから入ってはな  
かつたんですけども。

○4番（笹 公一君） はい、議長。

○議長（大西一司君） どうぞどうぞ。

○4番（笹 公一君） そうしたら、水質的には当初のことでも問題は、基準内には  
おさまつとるんやけれども、より安全のために追加をしたという、そういう解釈でえ  
えんですか。

○議長（大西一司君） 課長。

○建設課長（柳澤裕之君） そのようなことです。



○議長（大西一司君） どうぞ。

○4番（節 公一君） それと、最後になるんですが、これ工期的にはどんなんですか。3月までに全部終わるのが1点と、もうこれでこの関係についての追加というのはなくて、これが最終的に全部いけるということで判断ですか、その2点だけ。

○議長（大西一司君） 課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 工期においては、全部検査も終わり、完了する予定になっております。それと、追加についてもこれ以上の追加はございません。

○4番（節 公一君） はい、わかりました。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは、ないようですので、次に議案第2号についての詳細説明をお願いしたいと思います。

柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 議案第2号、H26川北簡水今山地区水道管布設工事変更請負契約の締結について、次のとおり工事変更請負契約を締結する。

- 1、契約の目的、川北簡易水道今山地区水道管の整備。
- 2、工事箇所、勝浦郡勝浦町大字沼江。
- 3、契約の方法、変更請負契約。
- 4、契約の金額、追加302万2,920円。合計といたしまして9,266万2,920円。
- 5、契約の相手方、勝浦郡勝浦町大字生名字東37番地、有限会社勝水工業代表取締役

役尾花幸子。

裏に参考資料といたしまして仮変更工事請負契約書を添付してございます。

なお、変更内容といたしまして、変更内容は畑総の移設工事が追加となりました。どうしても、新しく道路を置きますとクロス部分がありますので、移設工事が発生しております。それと、給水工事が3カ所追加してございます。給水工事というのは、本管から個人の家の方へ行く配管でございまして、当初入っていなかった方が3軒追加になりました。それと、各路線における継ぎ手の追加ということで、いろいろ横断するものがあつたりして屈曲する部分があつたりし、継ぎ手とか空気弁の追加がございました。また、道路舗装の復旧の範囲の増加というのが変更の理由でございま

す。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 議案第2号についての説明は終わりました。

これより質疑を行います。

ご質問のある方はご発言をお願いします。

ないですか、説明してくれたけん。わかりましたか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは、ないようでございますので、以上で詳細質疑を終了します。

お諮りします。

本件を第三読会に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ご異議ありませんので、本件は第三読会に付することに決定いたしました。

これより第三読会を開きます。

本件について、討論と採決を行うことにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ご異議ありませんので、これより討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（大西一司君） 賛成者多数と認めます。したがって、議案第1号、議案第2号は原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

○議長（大西一司君） 次に、日程第6、町民の声に対する質問を議題とします。

提出議員の説明を求めます。

4 番 節 公 一 君。

○ 4 番（節 公一君） 町民の声に関する質問を行わせていただきます。

まず、これは産業交流課長に答弁を求めるものですが、昨年12月にオープンした坂本家のことについて、住民の方からあれってどんなんえとか、どういう目的でとかという話をよく聞かれることがあるので、私もホームページとかでは調べてみたんですが、やはり詳しいことを聞いて、また住民の方にも説明してあげねばならないと思うので質問させていただきますが、まずこの坂本家について、こういうパンフレットはよくもらってるんですが、それについて非常に現場も見たんですが、きれいに改修もされてるなということなんですが、この改修費用、当初の予算と実績、かかった費用、それと財源、予算書にちょっと出とったんですが、確認のためにその件と、それと主な内容で結構です、細かいところはともかくとして、どういう改修を行ったかということをお聞きしたいと思えます。

○ 議長（大西一司君） 野上課長。

○ 産業交流課長（野上武典君） 今回、この田舎トライアルハウス坂本家の整備事業、移住交流の拠点施設として整備させていただきましたが、実はこれ過疎集落等自立再生対策事業で実施いたしまして、これが民間の団体への支援ということで、ふれあいの里さかもとを運営する坂本グリーンツーリズム実行委員会への補助といたしております。その金額が1,000万円。この中には、この体験施設の設置事業として、計画では550万円。それから、集落指導員の設置事業として250万円。それから、地域資源再生事業として80万円。伝統行事の活性化事業として120万円の1,000万円でございます。これは、全て国費が充当されます。

このうち、体験施設の改修費用といたしましては、実際の改修費用580万円分ほどかかっております。そのほかに、その後の家賃であるとか、備品とか光熱水費等も必要なんですが、改修費用としては580万円でございます。

それから、集落指導員設置事業として、この坂本家の運営と、また移住交流の支援、集落支援ということで、その事務所の改修に76万円余りがかかっております。また、その指導員の活動用の自動車として30万円とか、そういったものが必要となっております。

また、12月にオープンのとときに、大学生が農業支援に参っております。そのときの経費として、地域資源再生事業の中で農業収穫体験を実施して、それを12万円ほどと。また、今後も大学生なり、あるいは3月には3名ほどの利用者が予定されておりますので、そういったものにも必要になってこようかと思えます。

最後に、伝統行事活性化事業、昨年、坂本八幡神社を中心に明かりのイベントを実施いたしました。これに10月ですが120万円を経費として使っております。

主なものは、以上でございます。

○議長（大西一司君） どうぞ。

○4番（節 公一君） 非常に、立派に改修されておって、納屋のほうですかね、倉庫のほうの2階も非常にきれいにできとんですが、これ何年家主さんからは借りて、その後どのようにするのか、そのままお渡しするのか、後は買い取るようなことになっとるのか、そこらあたりはどんなんですか。

○議長（大西一司君） 課長。

○産業交流課長（野上武典君） 一応の約束といたしまして、今年度も含めまして5年間は貸していただきたいと。ただ、事業によりまして、事業が順調に、あるいはまだまだ必要などというような、ここの拠点でやっていきたいというふうになりましたら、できれば10年間はお願ひしたいというふうになりまして、できれば10年間はお願ひしたいというふうに、口頭での約束ではございますが、今そういった約束、5年間は必ず、あと10年間については5年後の状況に応じてということをお願ひしたいというふうになっております。ただ、その後につきましては、家主さんの意向もあろうかと思えますので、そこで一応家主さんの意向によってということにいたしたいというふうに約束いたしております。

以上です。

○議長（大西一司君） どうぞ。

○4番（節 公一君） はい、わかりました。

せっかくきれいに改修しておるし、この目的に沿っていこうとしたら、やっぱり5年ではちょっと短いんで、できたら10年ぐらいを十分活用できるような内容にしてもらいたいなとは思えます。

それと、これの運営はどのようにするのかということで、現在の地域おこし協力隊の方、名前は差し支えないと思うんですが、大友さんがやられてると思うんですが、

だけでやるのか、それとも大友さん自身もほかの仕事を兼務しながらやるのか、ちょっとどのようになってんですか、その管理方法というのは。

○議長（大西一司君） 課長。

○産業交流課長（野上武典君） 現在、始めたばかりでございます。議員おっしゃるように、今まで地域おこし協力隊として道の駅等に携わっていただいた大友さんに、集落指導員としてこの坂本家の管理運営もお願いしているところでございます。また、この事業はふれあいのほうに主となってやっていただくというふうに考えておりますが、まだまだ事業始まったばかりでございますので、町といたしまして、産業交流課からも担当職員が深くかかわっていく必要があるかと思っております。できれば、こういった体系で運営をやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） どうぞ。

○4番（節 公一君） それと、続いて要綱をちょっと町のホームページのほうに載っとなで読ませていただいたんですが、その中に農業体験ができるというようになってますね。農業体験ができる場所で、これを提供するというようなことがあるんですが、そのメニュー、農業体験、どのようなことができるようになっているのか、それは坂本家としてそういうものを借りているのか、そこらあたりちょっとどんなんですか。細かくでのうても結構ですが。

○議長（大西一司君） 課長。

○産業交流課長（野上武典君） 12月に行いました学生の収穫体験とはやっぱり、ちょうど勝浦町の農繁期ということで、そういった手間が欲しいというような農家さんはたくさんいると思うんですが、ただまだ十分に農業体験メニューとしては具体化されたものはありません。今のところ、グリーンツーリズムのふれあいの里さかもとの体験メニューの中で、今それをやっというふうに考えております。ただ、集落今いろいろ空き家の調査であるとか、そういったものに回っておりますので、その中で放棄地等の利用したいというような、個々の利用者からのニーズがあったときに、できれば産業課もかかわって動いていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） どうぞ。

○4番(節 公一君) 滞在する期間が、非常にちょっと短いので、野菜をつくるのか、何か月かけてつくるといのは非常に難しいと思うので、今のところやったら収穫体験とか、そういう一番手っ取り早いのはミカンとかそういうのがあったと思うんですが、やはりここで2カ月、3カ月滞在もしする人が出てきたら、やっぱり無農薬で野菜をつくってみたいとか、そういうことも出てくると思いますので、ここらあたりちょっと充実をしてもいいかなというふうな感じがあります。

それと、今までに12月末ぐらいでしたか、中旬ぐらいでしたかね。16日だったのか、オープンしてから二月ぐらいと思うんですが、これ実際どのぐらいの方が利用されたのか、それとこのPRはどのようにしとるのか、町内でこれ余りパンフレット配っても意味がないと思うので、町外に対してどのような発信をしとるのか、ちょっとお聞かせください。

○議長(大西一司君) 課長。

○産業交流課長(野上武典君) まず、利用の状況でございますが、利用者に対しては、今12月に申しました学生の利用しか今のところございません。ただ、今後先ほども申しましたが、この2月末にまた学生のイベント支援というふうなものと、それとその他に3名ほど3月の利用者が予定されております。

それから、問い合わせ等につきまして、12月に2件ほどありましたが、ちょっと趣旨と違うということでお断りさせていただいたというのもありますし、また1月には5件ほどの問い合わせがありました。中に、一、二件、ここへの体験を検討中ということで、まだ結論が出ていないというものもございます。それから、2月にも2件ほどの問い合わせがありまして、今1名の大阪の男性の方なんですが、徳島大学の卒業生の方が、一応利用申請書を持ち帰っているというような状況を聞いております。

それから、PRの方法なんですが、以前にでき上がったときにパンフレットを議員の皆様にもお配りさせていただきましたが、このパンフレットを県の東京本部、それから大阪、名古屋の事務所等に送って、圏域内のそういった支援センター等に配布していただいて、目にとまる場所に置いていただくというようなことと、それとふるさと会の会員の皆様にご覧いただきまして、もしこういった施設ができましたと、もしこういった希望がある方がおたらご紹介くださいということで、それも送らせていただきました。また、フ

フェイスブックを利用したのSNS等の情報発信ということで、そういったものを利用してのPRというふうに現在は行っております。また、担当の大友隊員のほうも、東京での研修であったりとか、大阪での移住セミナーに行って、そこに来られた移住を希望する方との面談といったものも、この2月7日、大阪に行ってやっております。こういった方法で、今後ともPRを続けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） どうぞ。

○4番（節 公一君） 学生の利用があったってことを聞いたんですが、人数はわかるんですか。今まで何人とか。ほな、家族みたいなんはなかったんですね、そうしたら。今までは。

○産業交流課長（野上武典君） 学生の利用は、一応12月につきましては14名、それから3月に予定されているのは12名のことでございます。先ほどの、家族の利用というのは、今ございません。

○議長（大西一司君） 節議員。

○4番（節 公一君） この坂本家の目的は、あくまでも定住につなげるというようなことですね。それからしたら、ここで体験してもらうて、勝浦町のよさを知ってもらって、勝浦町に住んでもらうということ、またもし住むとなったら、新築して住むというのはなかなかと思うんで、やはり当然空き家の紹介というようなことが必要になってこようかと思うんですが、先ほどちょっと課長説明の中で言うところの空き家の調査のようなことを言いよったですね。そこらあたりがでかんなら、せっかく住もうと思うても実現性がないと思うんですが、そこらあたりの空き家の調査のほうの関係、以前にもしましたわね。百何十軒あったとか、ほんで現在貸せれるような状況は何ぼあるとか、そこらあたり産業交流課としての取り組みどんなんですか。この坂本家と空き家の関係で言うたら。

○議長（大西一司君） 課長。

○産業交流課長（野上武典君） 今、坂本の地区を中心に調査を進めているところなんですが、できれば予算等をいただきましたら、27年度におきまして全町で再度空き家調査をしまして、今の情報では空き家の位置と所有者等程度の情報でございますが、できればもう貸せるというような空き家については、詳しく間取りであるとか、

それぞれの施設、家の中の設備の状況であるとか、そういったものも掲載した情報が27年度に調査を行いまして、公開できるように整えていきたいというふうに考えております。それをもって、坂本家等に問い合わせがあったときに紹介できるというふうに進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） どうぞ。

○4番（節 公一君） 坂本家のことにつきましては、概要として非常によくわかりました。今の説明でね。これは、町民の声に対する質問で一般質問でないんで、余り詳しくは聞きませんが、今後このことについては、また私も一般質問をさせてもらうような機会もあるかもわかりませんし、他の議員からもまた聞かれるようなことがあると思うんですが、最後に今現在この坂本家1軒できて、運営途についたばかりと思うんですが、町としてというか、担当課長として、今後こういうのはふやしていこうという計画というか、展望はあるんですか。そこらあたりどうですか。

○議長（大西一司君） 課長。

○産業交流課長（野上武典君） 初めての交流支援施設なんですけど、町内にこういった施設が何カ所も要るっていうふうには、今のところ考えておりません。ただ、先ほど議員おっしゃるように、空き家の調査であるとか、移住者に対するどんだけの支援ができるかというようなところの施策というのは、今後もっと発展的に考えていかなければならないものかと思っております。

坂本家におきましても、今先ほど答弁いたしましたように、月に何件か問い合わせもあるということで、いろんなイベント等も利用しながら、ここの利用者がふえるように図っていきたいというふうに考えております。できれば、27年度には一カ月、二カ月と長く滞在するような人の移住体験希望者を募っていけるような方法がないかということで、またいろいろ調査研究を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） はい。

○4番（節 公一君） ありがとうございます。

私の質問はこれで終わりますが、また同じ、今のことで関連して質問がある方があったら、またちょっと聞いてあげていただきたいと思います。

以上です。

○議長（大西一司君） 関連、聞くようにはなっとらんのですが、一応。

はいどうぞ、10番川端議員。

○10番（川端雅夫君） 今の説明で、大体のことはわかったんやけど、この期間、結局定住してもらうための一つの施策としてするんであれば、やっぱりイベントだけでなしに、収穫体験ちゅうんをある程度三月とか半年ぐらいにして、ほんまに来てくれるような期間設定とか、人員を選ぶためのもうちょっと考えをしてほしいなと。そうせなんたら、ああここでは何しました。学生さん来て、ばあっと来て、焼肉して、はい終わりっちゅうんでは、これ困ると。そういうような施策をひとつ十分に考えてほしいなと。

以上です。

○議長（大西一司君） 課長ありますか、どうぞ。

○産業交流課長（野上武典君） 坂本家の利用期間は、最高3カ月。1回延長は可能というふうにいたしております。議員おっしゃる6カ月間ぐらいは、利用可能かなというふうに思っております。

先ほど、野菜をつくったりということで、多分6カ月なかったらタマネギも育ちませんし、それぐらいの期間は農業、勝浦町に入ってやっていただけるんであれば必要かなというふうには思います。そのあたりが、利用していただけるような移住希望者を募っていけるように、頑張っていきたいと思います。

○議長（大西一司君） よろしいですか。

ほかに、森本議員よろしいで。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは、以上で町民の声に対する質問は……。

10番。

○10番（川端雅夫君） 井出さんの分があったん、これはもうやめるん。

○議長（大西一司君） はい、スルーです。スルーします。

○10番（川端雅夫君） それについて、ちょっと関連と思ったんやけど、ほなもう。

○議長（大西一司君） ええ、次の。

○10番（川端雅夫君） 次に回すんやな。

○議長（大西一司君） はい。

○10番（川端雅夫君） それと1つ、議長、町長、課長、H26ちゅうんは書くんは構ん、読むんは平成26年って読めんで。

○議長（大西一司君） いや、これは確認済みなんやけど、これこのようになつとるようですわ。私も、これでええんでって確認したんやけどな。

○10番（川端雅夫君） 読むんは、読んでくださいよ。そないに、H26ちゅうんと平成26年と、そんだけ。

○議長（大西一司君） はい、済いません。

○4番（節 公一君） 前も言うたんの、これ。

○議長（大西一司君） 前も言いよったな。

~~~~~

○議長（大西一司君） それでは次に、日程第7、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣については、お手元に配付したとおり派遣することにいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君） 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり派遣することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

以上をもって本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れでございました。

午前10時12分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員